

平成 30 年 11 月 6 日
消 防 庁

平成 30 年秋季全国火災予防運動の実施

平成 30 年 11 月 9 日（金）から 11 月 15 日（木）まで『平成 30 年秋季
全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

1 全国統一防火標語

『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

2 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 実施期間

平成 30 年 11 月 9 日（金）～11 月 15 日（木）

4 実施内容

5 の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火・防災に関する広報や展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と協働した防火講習や消防訓練、防火査察など、火災予防を推進するための様々な取組が重点的に実施されます。

5 重点目標（※）

- （1）住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底等）
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- （3）放火火災防止対策の推進
- （4）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （5）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （6）多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

※各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

6 住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底について

住宅用火災警報器は、平成 16 年の消防法改正により新築住宅は平成 18 年 6 月から、既存住宅は平成 23 年 6 月までに各自治体の条例で定める日から義務化されました。住宅用火災警報器は、

火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化から 10 年超が経過しており、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しないことが懸念されます。

このため消防庁では、住宅用火災警報器の設置の徹底や適切な維持管理の必要性、方法等を呼びかけるコンテンツとして、広報用映像を制作し、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページに掲載（消防庁ホームページのトップにバナーを掲載。）するほか、各種メディア、全国の消防機関等に提供しています。

広報用映像の概要と活用事例については【参考資料 7】を参照してください。

7 その他

秋季全国火災予防運動の実施時期に合わせ、（一社）日本たばこ協会においても「たばこ火災防止キャンペーン」を実施し、寝たばこ火災の防止等の普及啓発を行います。

【参考資料 1】平成 30 年秋季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料 2】各消防本部等における実施予定及び平成 30 年春季の実施状況の例

【参考資料 3】平成 30 年秋季全国火災予防運動ポスター（一財）日本防火・危機管理促進協会

【参考資料 4】平成 30 年度全国統一防火標語ポスター（一社）日本損害保険協会

【参考資料 5】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ等（一社）日本たばこ協会

【参考資料 6】住宅用火災警報器の維持管理について

【参考資料 7】住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用



【問い合わせ先】

消防庁予防課 島村・柏原

T E L : 03-5253-7523

F A X : 03-5253-7533

平成 30 年秋季全国火災予防運動の重点目標等

1 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目

(1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の周知及び普及促進
- オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

(2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底

(3) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- コ 飲食店における防火安全対策の徹底
- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
- シ 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に

係る取組の推進

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

ア 催しを主催する者に対する指導

イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導

ウ 火気器具を使用する屋台等への指導

エ 照明器具の取扱いに係る指導

2 その他

上記のほか、各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じた運動を展開します。

また、実施時期についても気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

平成30年秋季火災予防運動において実施予定の取組の一部紹介

- さいたま市消防局（埼玉県）
○鉄道博物館において、消防車両の展示や、煙体験ハウスによる避難訓練等を実施予定。
- 津市消防本部（三重県）
○独居老人宅等への防火診断や、音楽隊による住宅用火災警報器設置促進広報を実施予定。
- 枚方寝屋川消防組合消防本部（大阪府）
○煙の恐ろしさを体験するコーナーや住宅用火災警報器PRキャラクター「枚寝カンチくん」による住
警器啓発コーナーなどの防火キャンペーンを実施予定。
- 岡山市消防局（岡山県）
○住宅防火診断や、特定防火対象物等における防火安全対策の徹底を図るため、パチンコ店及び
物品販売店の用途で特別検査を実施予定。



「枚寝カンチくん」

※上記の詳細については各消防本部にお問い合わせください。

平成30年春季火災予防運動の実施状況の例

仙台市消防局（宮城県）



東日本大震災体験文集の朗読会

川西市消防本部（兵庫県）



幼年消防クラブ員による防火パレード

川越地区消防局（埼玉県）



春の火災予防運動オープニングイベント

有田川町消防本部（和歌山県）



林野火災想定訓練

東京消防庁（東京都）



テロ災害発生時を踏まえた対応訓練を実施

沖縄県



住宅防火防災シンポジウム

秋の全国火災予防運動
11月9日～11月15日

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、
とりカエル。



山田 杏奈

忘れてない？
サイフにスマホに
火の確認

制作 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

後援 消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



忘れてない? サイフにスマホに 火の確認

二〇一八年度
全国統一防火標語

小嶋 真子 (AKB48)

一般社団法人
日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社 (2018年2月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベツ損保/アクサ損保/朝日火災/アニコム損保/イーデザイン損保/
AIG損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/共栄火災/ジェイアイ/セコム損保/セゾン自動車火災/
ソニー損保/損保ジャパン日本興亜/そんぽ24/大同火災/東京海上日動/トーア再保険/日新火災/
日本地震/日立キャピタル損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保

後援:  消防庁
Fire and Disaster Management Agency
住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

日本損害保険協会は、防火ポスターの作成を通じて、広く国民の防災・防火意識の高揚を図っています。

寝たばこ火災予防のお約束!

めぞん一刻

© 高橋留美子/小学館

絶対ふとんで吸わないで!

寝たばこ火災を
防ぐ三カ条
たばこは、
一、ふとんで吸わない
二、灰皿には水を入れて
三、消えたかどうか絶対確認!

約束ですよ

ストップ!
寝たばこ



寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援: 消防庁 全国消防長会 制作: 一般社団法人日本たばこ協会

寝たばこ火災徹底防止! ふとんで吸ってはいけません! の巻



ストップ!
寝たばこ

めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人日本たばこ協会

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理について

・定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2)警報器の本体または電池を交換しましょう。



・古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合



本体の故障か電池切れです。(※2)警報器本体を交換しましょう。



※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用

【参考資料7】

映像の概要

【背景】

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しない事案の発生が懸念。

【内容】

- 住宅用火災警報器の適切な設置・点検・交換の重要性や点検方法、交換方法等を住民に広く呼びかける広報用映像。
- 交換時に各住戸及び居住形態に適した住宅用火災警報器を選択することができるよう、連動型等の様々なタイプの住宅用火災警報器を紹介。



設置が必要な場所



ボタン式の点検方法



ひも式の点検方法



電池切れの警報



警報器の交換方法



連動型の効果

<本編:12分、ダイジェスト編3分、スポット広告編:30秒>

映像の活用

【消防庁の対応】

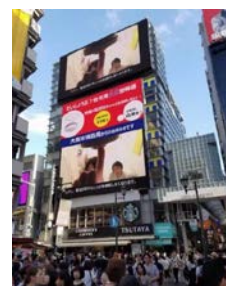
- 平成29年2月に都道府県及び消防本部に配布するとともに、全国火災予防運動等で活用するよう通知。
- 日本ケーブルテレビ連盟及び同会員事業者に放映協力を依頼。
- 消防庁ホームページ、総務省動画チャンネルで公開。

消防庁ホームページ: http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/movie/mov15.html
総務省動画チャンネル: <https://www.youtube.com/user/soumuchannel>

【消防本部等の活用例】

- ケーブルテレビをはじめとするテレビでの活用
- 公共施設、街頭等の大型モニターでの活用
- ホームページ上での活用(ストリーミング配信等)
- ツイッター・フェイスブック等での活用
- 防火講話での活用 など

消防本部等の活用例（過去の映像等）



街頭モニター（大阪）



街頭モニター（鹿児島）



物販店での広報（岡山）



駅舎モニター（大阪）



ホームページ（静岡）



ツイッター（岡山）